



ごあいさつ 「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」を目指して

介護保険制度も平成12年に開始されてから令和7年度で26年目を迎え、高齢者の介護を支える基盤として定着し、発展してきています。

現在の品川区における高齢者人口の割合（高齢化率）は、ここ数年20%程度で推移し、その中で75歳以上の後期高齢者人口が65歳から74歳までの人口を上回る状況にあります。また、認知症高齢者の増加など、今後も介護事業にかかるサービス量や費用等の増加が見込まれています。

このような状況を踏まえ、「地域包括ケアの充実による地域共生社会の実現」を引き続き重点課題として位置づけ、課題解決に向けた8つのプロジェクトを様々な関係機関と連携を図りながら着実に取り組んでまいります。そして、今後も持続可能な介護保険制度を運営し、区民の皆様が「できる限り住み慣れた地域・我が家で暮らす」ことができるよう、介護の担い手不足や健康寿命の延伸など、喫緊の課題にも迅速に対応してまいります。

これからも、「区民の幸福（しあわせ）」、すなわちウェルビーイングの視点から介護保険事業および高齢者福祉施策を展開し、「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」を創造してまいります。区民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いするとともに、ぜひ、このパンフレットをご活用いただければ幸いです。

令和7年4月
品川区長 森澤 恭子

品川区が目指す高齢者介護の目標

「できる限り住み慣れた地域・我が家で暮らす」

高齢者と家族が、介護保険サービス等の公的サービスと住民の互助活動、民間サービスを活用しながら、心身が不自由になっても、できる限り住み慣れた「地域」や「我が家」での生活を送ることができる。そのなかで、在宅生活を可能な限り追求し、その継続が困難になった場合には、施設への入所の見通しが立つ。

高齢者介護の7原則

- 1 自立支援と家族への支援**
介護が必要な高齢者等の自立の支援とその家族の支援を目指すこと
- 2 利用者本位（尊厳の保持）**
介護サービス利用者の意思と選択が尊重されること
- 3 予防の重視**
高齢者等の心身の能力の維持向上と、その機能の低下の予防を重視すること
- 4 総合的効率的なサービスの提供**
保健・福祉・医療の連携により、介護サービスが総合的かつ効率的に提供されること
- 5 在宅生活の重視**
高齢者等が可能な限り自宅で生活を送ることができるための支援を重視すること
- 6 制度の健全運営**
保険財政の健全な運営を行うとともに、制度の公平かつ公正な運営を図ること
- 7 地域の支え合い（コミュニティサポート）の醸成**
地域における住民相互の支援活動との連携が図られること

もくじ

介護を社会全体で支え合う制度です	2
みんなで制度を支え合う大切な財源です	4
●40歳から64歳までの人（第2号被保険者）の保険料 税金の控除	5
●65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料 保険料を納めないでいると▶P4	6
サービスの利用について	9
●高齢者の在宅生活を支えるためのしくみ（品川区の在宅介護支援システム）	9
●介護予防・介護サービス利用までの流れ	10
●教えて！介護保険Q&A	12
●心身の状態に合ったサービスを利用します	14
サービスを利用したときの自己負担額について	16
在宅サービスの費用	17
施設サービスの費用	17
●サービスに苦情や不満があるとき 負担が高額になったとき	18
要支援1・2の人は介護予防サービス、要介護1～5の人は介護サービスが利用できます	20
●在宅サービス	20
●入所・入居の施設サービス	26
●地域密着型サービス	28
●基本チェックリストについて	30
介護予防・日常生活支援総合事業	32
●サービス・活動事業（重度化を予防する事業）	32
●一般介護予防事業（日常生活に必要な元気をアップする事業）	34
●社会参加促進事業	36
安心して暮らし続けられるまちをめざして	42
●認知症になっても安心して暮らし続けられるために	44
●高齢者の虐待防止と孤立死をなくすために	48

※相談・申請窓口については裏表紙に掲載しております。



制度のしくみは？

保険料は？

利用の手順は？

利用の費用は？

利用できるサービスは？

介護予防のために

地域で支える